

令和7年白浜町議会第4回定例会 会議録(第5号)

1. 開 会 令和7年12月17日 白浜町議会第4回定例会を白浜町役場
議場において9時59分開会した。

1. 開 議 令和7年12月17日 10時00分

1. 閉 議 令和7年12月17日 11時22分

1. 閉 会 令和7年12月17日 11時22分

1. 議員定数 12名 欠員 2名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 10名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	廣 畑 敏 雄	2番	松 田 剛 治
3番	小 森 一 典	4番	溝 口 耕太郎
5番	堅 田 府 利	6番	正 木 秀 男
7番	辻 成 紀	8番	西 尾 智 朗
9番	水 上 久美子	10番	
11番	長 野 莊 一	12番	

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 中 尾 隆 邦 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	大 江 康 弘	副 町 長	愛 須 康 徳
教 育 長	西 田 拓 大		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	東 剛 史
総 務 課 長	玉 置 康 仁	税 務 課 長	森 本 真 司
民 生 課 長	小 川 敦 司	住 民 保 健 課 長	柴 田 浩 司

生活環境課長	榎本	崇広	観光課長	新田	将史
建設課長	清水	寿重	上下水道課長	山口	和哉
地域防災課長	木村	晋	消防長	楠川	雄平
教育委員会					
教育次長	廣畑	康雄	総務課副課長	小川	将克

1. 議事日程

日程第1	報告第10号	第57期南白浜温泉株式会社経営状況の提出について
日程第2	議案第118号	白浜町（日置川地域）過疎地域持続的発展計画の策定について
日程第3	議案第119号	令和7年度白浜町一般会計補正予算（第6号）議定について
追加日程第16	議案第120号	富田共有財産組合委員会委員の選任について
追加日程第17	議案第121号	富田共有財産組合委員会委員の選任について
追加日程第18	議案第122号	富田共有財産組合委員会委員の選任について
追加日程第19	議案第123号	富田共有財産組合委員会委員の選任について
日程第4	議案第77号	令和6年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第5	議案第78号	令和6年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第6	議案第79号	令和6年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第7	議案第80号	令和6年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第8	議案第81号	令和6年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第9	議案第82号	令和6年度白浜町簡易水道事業特別会計決算認定について (委員会審査報告)
日程第10	議案第83号	令和6年度白浜町農業集落排水事業特別会計決算認定について (委員会審査報告)
日程第11	議案第84号	令和6年度白浜町下水道事業特別会計決算認定について (委員会審査報告)
日程第12	議案第85号	令和6年度白浜町水道事業特別会計決算認定について (委員会審査報告)
日程第13	令和7年請願第2号	白浜はまゆう病院の経営状況についての正確な情報発信と十分な議論を求める請願書 (委員会審査報告)
日程第14	発議第5号	議員派遣について
日程第15	発委第9号	閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第15、追加日程第16から追加日程第19

1. 会議の経過

○議 長

おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和7年第4回定例会5日目を開会します。

開議に先立ちまして、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 中尾君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配布しています。

決算審査特別委員会審査報告書をタブレットに配布しております。

総務文教厚生常任委員会請願審査報告書をタブレットに配布しております。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をよろしく願います。

本日、閉会后に議員懇談会、議会広報特別委員会の開催をお願いします。

以上で、諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。ご了承のほどよろしくお願いします。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 報告第10号 第57期南白浜温泉株式会社経営状況の提出について

○議 長

日程第1 報告第10号 第57期南白浜温泉株式会社経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第10号は、以上で終わります。

(2) 日程第2 議案第118号 白浜町(日置川地域)過疎地域持続的発展計画の策定について

○議 長

日程第2 議案第118号 白浜町(日置川地域)過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

6番 正木君

○6 番

今朝の6チャンネル、モーニングショーを見ていました。そしたら、やっぱり東京一極集中で断トツでこんなんです。和歌山、島根、鳥取と本当にこのぐらいのその過疎化という部分は恐らく止められないという現状です。それと地方交付税で賄っている部分が大半だと思います。昔はそれで平等というような観点だったらしいんですけども、今においては皆さん若い子は東京一極へ行くと、手当も高い、賃金も高い、だから近隣の埼玉、千葉、川崎、神奈川というのは東京へ皆仕事に行くと。そういう部分で手厚く東京都は何もかもが無料、無償というような感じになってきております。我が白浜町においても、これは本当に反比例していくような戦いになると思うんです。今まで人口割で交付税も含めてあてがっていたものが、だんだん人口減、このような思いの中で今回日置川地域の部分でこの提案がありますけれども、これは当然していかなあかん部分で理解しております。けれども、人口割合で交付税が算定されていく状況の中では、やはりどこかでしんどい面があるなど。そのために町として、やはり稼ぐという部分が私は出てくるんじゃないかと。そこへ充当していくと。先般の宿泊税もさることながら、そのような概念で幹部の皆さん相当知恵を絞っていただいていますけれども、我々議会もそれに準じて提案をしていかざるを得ないと、そういう思いでございます。ひとつ、町長、そのような気持ちだけ酌んどいてください。答弁は要りませんけれども。

○議 長

提言という形で捉まえさせていただきたいと思います。当局の皆さんよろしく願いいたします。

ほかに質疑ございませんか。

9番 水上君

○9 番

お尋ねします。この計画を見ていましたら、やっぱり人口減少していますし、若者の流出というのは過疎化を言われるところですが、それとまた高齢化率、日置川地域、日置地区、そして白浜地域もですけれども、高齢化率も高くなってきている。この策定のときに住み続けられる地域づくりであるとか、それから若者の定住、そしてまた移住者の今の動向はどうか。それから過疎対策事業費であるとか交付金などが継続して今後も見込めるのか。それからこのインターネットに関係したこともここに報告があるんですけども、やっぱり高齢化になるとなかなか電子機器であるとかデジタル化についていけないという状況もあるかと思うんです。この全般のことについて策定されるときにどういう経過の中で策定されたか

報告いただけたらと思います。

○議 長

番外 日置川事務所長 東君

○番 外（日置川事務所長）

まず、動向というところで、日置川地域の高齢化率につきましては、令和7年9月末現在なんですけれども、約52.3%でございます。ご存じのとおり、やはり若者の他府県への移住、転出であったり、そういったことはなかなか引き止められていないかなというところでございます。

過疎計画につきましてはご存じのとおり、10年間の時限立法ですので令和13年度以降のことについては、今のところ我々も承知しておりませんし、はっきりしたことはございません。今後、日置川地域をいろいろ発展させていくというところにつきましては、あくまでも私の所管する所長としての考えになってくるんですけれども、地域資源を生かした産業振興、経済面の活性化を進めていくとともに、高齢化に対応した福祉の施策の推進であったり、また自然環境の保全等によって、若年層から老年層まで豊かに暮らせるように創造をしていく必要があるかなと考えております。そういった、多岐にわたる事業を総合的に取り組んでいく、地域の発展につなげていくことをまとめたものがこの計画書になってくるのかなと考えております。インターネットのことについても、所管は総務課のほうにはなってくるんですけれども、そういったことも含めて、この計画書の中に盛り込んでおりますので、我々も議会で議決いただけたら、来年度以降、関係各課と連携をとって取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議 長

9番 水上君

○9 番

分かりました。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第118号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第118号は原案のとおり可決されました。

(3) 日程第3 議案第119号 令和7年度白浜町一般会計補正予算(第6号)議定について

○議 長

日程第3 議案第119号 令和7年度白浜町一般会計補正予算(第6号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

11番 長野君

○11 番

ページ数は議案書251ページ、参考資料は256ページ、参考資料でもよろしいですか。参考資料でお聞きします。事業費が2億3,000万円という予算でございますが、昨日、国のほうでこのような予算が通過したと思うんですけども、それについての白浜町と国とのこの補助金の差異はないのかということと、そしてもう1点お聞きします。これに対してのデジタルの関係で申込み方法というものもあるかと思うんですけども、それについても少し詳細、細かなことを聞かせていただければと思います。以上、2点です。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外(総務課長)

おはようございます。よろしく申し上げます。議員ご承知のとおり、昨日、議会終了後、国の補正予算が通って白浜町の分配というところで国から通知が来ております。今我々の手元に来てるのが、昨日の段階で2億6,057万円ということで、この議案に提出させていただいた見込み、2億3,000万円より約3,344万8,000円のアップということになってございます。それが昨日の段階での答えです。

そして、もう一つのデジタルの申込み方法というところについては、これから加盟店の募集登録をかけた、そして各戸へ配布するにあたって、65歳以上の方は紙ベースの商品券ですけれども、それ以下の方につきましてはQRコードとかそういうものをつけて、スマホで読み取っていただいて即ご利用できるような形の方法を考えてございます。

○議 長

11番 長野君

○11 番

多分、環境を持ち合わせていない方もいると思うんですけども、その辺に対してきめ細かなサービスをよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議 長

2番 松田君

○2 番

関連の質問になるんですけども、障害者施設等に入所されている利用者さんも町内におられると思うんですけども、そういう方に対しては多分紙ベースの商品券を配布させていただくと思うんですけども、そこら辺のお考えはいかがですか。

○議 長
番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

ただいまのご質問ですけれども、まず一つの線引きとしては、65歳以上の方、以下の方というような分け方でいかせてもらいます。ただ、先ほど長野議員もそうですし、松田議員もそうですし、様々な方がいらっしゃると思います。スマホをお持ちでない方、また障害があつて困難な方がおりますので、そこは個別対応できるような体制をこちらも取るようにしますのでご理解いただければというふうに思います。

○議 長
2番 松田君

○2 番

ありがとうございます。よろしく願いいたします。あと、今回デジタルで商品券を配布するということで初めての試みでもあると思いますので、やっぱり町民の方で混乱する方もおられると思うんです。そういった方の対応として、窓口をきちんとつくっていただいて対応していただいたらと思うんですけれども、その考えについていかがですか。

○議 長
番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

窓口というところは、総務課の企画政策係のほうで窓口を据えたいと思っています。そこで、いろんな方々のお問合せがくると思いますので、親切丁寧に対応していきたいというふうに考えております。

○議 長
ほかに質疑ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長
質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長
討論を終結します。採決します。お諮りします。
議案第119号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
異議なしと認めます。
したがって、議案第119号は原案のとおり可決されました。
暫時休憩します。

(休憩 10時14分 再開 10時44分)

○議 長

再開します。

西尾議会運営委員長より報告を願います。

8番 議会運営委員長 西尾君（登壇）

○8 番

休憩中の議会運営委員会の協議結果をご報告いたします。

当局より、追加議案4件の申入れがございました。これを日程に追加し、追加日程として審議をお願いすることになりましたので、ご了承のほどお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

○議 長

委員長報告が終わりました。

当局より追加議案4件の提出があります。これを日程に追加して、追加日程として日程の順序を変更し、議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、追加議案を日程に追加し、直ちに議題とすることといたします。

資料を配布してください。

（資料配布）

議長を交代します。

暫時休憩します。

（休憩 10時46分 再開 10時47分）

（議長 退場）

（副議長 議長席へ）

-
- | | | |
|------------|---------|----------------------|
| （4）追加日程第16 | 議案第120号 | 富田共有財産組合委員会委員の選任について |
| 追加日程第17 | 議案第121号 | 富田共有財産組合委員会委員の選任について |
| 追加日程第18 | 議案第122号 | 富田共有財産組合委員会委員の選任について |
| 追加日程第19 | 議案第123号 | 富田共有財産組合委員会委員の選任について |

○副 議 長

再開します。

議長を交代いたしました。

追加日程第16 議案第120号 富田共有財産組合委員会委員の選任についてから、追加日程第19 議案第123号 富田共有財産組合委員会委員の選任についてまでの4件を一括議題といたしますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○副 議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第120号から議案第123号までの4件を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 大江君（登壇）

○番外（町長）

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第120号 富田共有財産組合委員会委員の選任についてから、議案第123号 富田共有財産組合委員会委員の選任について、議案書（P. 257～267）に基づき、説明した。

溝口氏、小守氏、新田氏、瀬見氏の選任について、何とぞご同意いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長

以上で提案理由の説明が終わりました。

議案第120号から議案第123号までの4件に対する質疑を一括して行います。

質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○副議長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○副議長

質疑を終結いたします。議案ごとに討論、採決を行います。

議案第120号について、討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○副議長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第120号は原案のとおり同意することに異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○副議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第120号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第121号について、討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○副議長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第121号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○副議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第121号は原案のとおり同意することに決定しました。

議案第122号について、討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○副議長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第122号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○副議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第122号は原案のとおり同意することに決定しました。

議案第123号について、討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○副議長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第123号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○副議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第123号は原案のとおり同意することに決定しました。

議長を交代します。

暫時休憩します。

(休憩 10時57分 再開 10時58分)

(副議長 降壇)

(議長 入場 議長席へ)

(5) 日程第4	議案第77号	令和6年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第5	議案第78号	令和6年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第6	議案第79号	令和6年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第7	議案第80号	令和6年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第8	議案第81号	令和6年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第9	議案第82号	令和6年度白浜町簡易水道事業特別会計決算認定について (委員会審査報告)
日程第10	議案第83号	令和6年度白浜町農業集落排水事業特別会計決算認定について (委員会審査報告)
日程第11	議案第84号	令和6年度白浜町下水道事業特別会計決算認定について (委員会審査報告)
日程第12	議案第85号	令和6年度白浜町水道事業特別会計決算認定について (委員会審査報告)

○議長

再開します。

議長を交代しました。

日程第4 議案第77号 令和6年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第12 議案第85号 令和6年度白浜町水道事業特別会計決算認定についてまでの9件を一括議題とします。

事務局長から案件の朗読をさせます。

番外 事務局長 中尾君

○番外（事務局長）

委員会審査報告書を朗読した。

○議長

本案に対する委員長報告を求めます。

5番 決算審査特別委員長 堅田君（登壇）

○5番

ただいま議題となりました決算審査特別委員会における令和6年度決算の認定につきまして、その審査の結果についてご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、令和6年度白浜町一般会計ほか8件の特別会計の決算認定であり、令和7年9月2日開会の第3回白浜町議会定例会において、本委員会に付託され、10月2日、3日、6日、7日の4日間にわたり、委員会を開催し、決算書、各種参考資料に基づき、関係当局から説明を受け、適切な予算執行が効率的に行われたか審査をしたところでございます。

その結果であります、令和6年度一般会計及び特別会計決算認定につきましては、報告書に記載のとおり、大所高所から議論したところでありますが、全て意見をつけ、認定すべきものと決定しました。

執行部におかれましては、当委員会でお出された意見を真摯に受け止め、次年度予算の編成、執行に生かされるよう、また、今後とも町民福祉の向上や質の高い行政サービスの提供に努め、施策・事業の計画的推進、重点化及び効果的な財源配分に努めていただきたいと思いますところであります。

以上をもって、委員会審査報告とさせていただきます。

皆様方のご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長

委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

質疑を終結します。

それでは、議案ごとに討論、採決を行います。

議案第77号 令和6年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は意見を付して認定すべきものです。

議案第77号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第78号 令和6年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は意見を付して認定すべきものです。

議案第78号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第79号 令和6年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は意見を付して認定すべきものです。

議案第79号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第80号 令和6年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は意見を付して認定すべきものです。

議案第80号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第81号 令和6年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は意見を付して認定すべきものです。

議案第81号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第82号 令和6年度白浜町簡易水道事業特別会計決算認定についてを議題とします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は意見を付して認定すべきものです。

議案第82号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第82号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第83号 令和6年度白浜町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを議題とします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は意見を付して認定すべきものです。

議案第83号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第83号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第84号 令和6年度白浜町下水道事業特別会計決算認定についてを議題とします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は意見を付して認定すべきものです。

議案第84号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第84号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第85号 令和6年度白浜町水道事業特別会計決算認定についてを議題とします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は意見を付して認定すべきものです。

議案第85号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第85号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

(6) 日程第13 令和7年請願第2号 白浜はまゆう病院の経営状況についての正確な情報発信と十分な議論を求める請願書

(委員会審査報告)

○議長

日程第13 令和7年請願第2号 白浜はまゆう病院の経営状況についての正確な情報発信と十分な議論を求める請願書についてを議題とします。

事務局長に案件を朗読させます。

番外 事務局長 中尾君

○番外(事務局長)

請願審査報告書を朗読した。

○議長

本案に対する委員長報告を求めます。

2番 総務文教厚生常任委員長 松田君(登壇)

○2番

本請願は、令和7年6月3日に当議会に提出され、令和7年請願第2号「白浜はまゆう病院の経営状況についての正確な情報発信と十分な議論を求める請願書」として、6月12日に当委員会に付託されました。

付託を受け、委員会では、6月17日、8月19日、9月17日、11月18日の計4回にわたり、審査を行いました。審査の過程では、委員から、「9月議会に上程される出捐金に関する議案も加味して審議すべきではないか」、「町のこれまでの対応を十分に見極める必要

がある」、「町は、公開の場においても正確な情報発信に努めており、病院側にもその対応を求めている」といった意見が出されました。

また、町当局はこれまでに、全員協議会を通じ、はまゆう病院の現状や経営状況、町と病院との協議の経過やその対応などについて、詳細な説明を行ってきました。また、住民に対しても、7月29日の日置川区長会、白浜連合町内会、8月7日の富田区長会で説明会を開催するとともに、町広報9月号において、病院の運営形態の変更などについて説明を行ってきました。

一方、9月17日に開催された本会議では、「病院事業の民営化や自立経営を求め、病院に対する町の権利を放棄する議案」、議案第70号「権利の放棄について」が上程され、賛成多数により可決されました。この審議結果を受け、請願第2号「白浜はまゆう病院の経営状況についての正確な情報発信と十分な議論を求める請願書」の願意については、これ以上審議を進めることが困難であるとの結論に至り、委員会において採決を行ったところ、請願第2号は、全会一致をもって、不採択とすべきものとの結論を得ましたので、会議規則第94条第1項の規定に基づき報告をいたします。

以上、委員長報告といたします。

○議 長

委員長報告が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

1番 廣畑君(登壇)

○1 番

請願第2号について、不採択とすることに反対をします。

白浜はまゆう病院の経営について、町内会や区長会などでの町当局の説明資料では、病院経営の対応が不十分であることが語られました。その会での発言では、病院側の話も聞かねばならないとの意見も出されました。全国の8割近い病院が赤字となっているとの報道やテレビでも倒産した救急病院なども放送されました。多くの病院では診療報酬が十分ではないためであり、その後の全国的な病院をめぐる状況も白浜はまゆう病院だけではないことが明らかとなってきています。そのことは国の医療政策が間違っていることと考えます。このような理由から請願第2号について、不採択については反対ということでもあります。

○議 長

次に、賛成討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長

再度、反対討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長

再度、賛成討論ございますか。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。
これより、請願第2号について、採決いたします。
令和7年請願第2号についての委員長報告は、不採択とすべきものです。
お諮りします。
令和7年請願第2号を採択することに賛成の方は、起立を願います。
(起立少数)

○議 長

起立少数です。
したがって、令和7年請願第2号については、不採択とすることに決定しました。

(7) 日程第14 発議第5号 議員派遣について

○議 長

日程第14 発議第5号 議員派遣についてを議題とします。
白浜町議会会議規則第128条の規定による議員派遣について、配布のとおり決定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、議員派遣については、配布のとおり決定いたしました。

(8) 日程第15 発委第9号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

○議 長

日程第15 発委第9号 閉会中の継続調査申出書を議題とします。
各委員長の申出のとおり、それぞれの委員会において、閉会中も調査を継続することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、各委員長から申出のとおり、それぞれの委員会において、閉会中も調査を継続することに決定しました。
これをもって、令和7年第4回定例会に付議された事件は、全て終了いたしました。
閉会にあたり、町長から挨拶の申出がありますので、この際、これを許可します。
番外 町長 大江君 (登壇)

○番 外（町 長）

誠にありがとうございます。

令和7年12月定例会の閉会にあたりまして、今議長からお許しをいただきまして、一言御礼を申し述べたいと思います。

12月2日開会から本日まで16日間にわたりまして、議員の皆様には私どもが提案をさせていただきました議案、そしてまた、町政全般に対しましていろいろ貴重なご意見やご指導いただきましたこと感謝を申し上げたいと思います。そして、議長には円満な議会運営をしていただきましたことに改めて御礼を申し上げたいと思います。

時のたつ早さの中で、今年も大変激動の一年でありました。今提案がありましたこのはまゆう病院もそうでありますけれども、委員長はじめ議長、議員の皆様のご理解のおかげで一定の方向を出すことができました。同時に今年はパンダの一年であったと思います。パンダ返還、今上野動物園も2頭が返還されるということでありまして、これも大変大きな問題でもあったわけですが、我々は議長はじめ議員の皆様のご理解の中で新しい白浜町をつくり上げていく、新しい観光を中心とした白浜町の創造というものを始めていくということに関しまして、皆様が背中を押していただき、ご同意をいただき、ご理解をいただきましたことに改めて御礼を申し上げたいと思います。

議員の皆様の中には来年の改選を控えられて、勇躍また頑張られる議員の皆様もおられると思います。どうか、寒い折ではありますが。年末も控えて、年の瀬大変忙しいと思いますけれども、どうかお体をご自愛いただきまして、それぞれの議員も皆様にはしっかりまた頑張っていたいただきたいと思います。

改めまして、この閉会にあたりまして、今年一年大変お世話になりましたことを心から感謝を申し上げます。議員の皆様がよき年を迎えられますように心からお祈りを申し上げまして、閉会にあたり、一言御礼に代えさせていただきたいと思います。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。

本日をもって白浜町議会令和7年第4回定例会を閉会したいと思います。閉会することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、白浜町議会令和7年第4回定例会は、これをもって閉会いたします。

議長 溝口 耕太郎は、11時22分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和7年12月17日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員